

入札公告をご覧いただく前に (公告概要のお知らせ)

この度公告する「平成 28・29 年度大山ダム維持管理工事」の主な内容は、以下のとおりです。(入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。)

本工事は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料並びに入札書等の提出を電子入札システムで行う対象工事です。入札に参加するためには、水資源機構の電子入札システムへの利用者登録が必要です。

一. 工事内容等について

- ①工 事 名 平成 28・29 年度大山ダム維持管理工事 (電子入札対象案件)
- ②工事場所 大分県日田市大山町西大山地内
- ③工 期 契約締結の翌日から平成 30 年 3 月 20 日まで
- ④工事内容 除草工 1 式
樹木剪定工 1 式
清掃工 1 式
流木除去 1 式
土砂撤去工 1 式 他
- ⑤そ の 他 本工事は、入札時に企業の技術力の評価のため簡易な施工計画等を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「特別簡易型総合評価落札方式」の試行工事です。

二. 競争に参加するための主な資格について

- ①水資源機構の競争参加資格：機構における平成 27・28 年度一般競争 (指名競争) 参加資格業者のうち「その他の工事」の認定を受けていること。
- ②施工計画：施工計画 (工程管理に係わる事項、施工上配慮すべき事項、安全管理に留意すべき事項) が適正であること。
- ③配置予定技術者の資格等：入札説明書に記載する条件を満たす者を主任技術者又は監理技術者として、契約締結の翌日から工事に (専任として) 配置できること。
- ④地域要件：建設業法に基づく本店、支店又は営業所が大分県日田市、玖珠町、福岡県朝倉市、うきは市、東峰村、熊本県小国町のいずれかに所在すること。
- ⑤その他：欠格要件に該当しないこと。

三. 入札・開札までのスケジュールについて

- ①入札説明書等 (仕様書等を含む。) の交付期間
(入札情報サービスからのダウンロードによる。)
平成 28 年 5 月 17 日～平成 28 年 5 月 31 日まで
- ②一般競争参加資格確認申請書 (確認資料含む。) の提出期限 (電子入札システムによる。)
平成 28 年 5 月 31 日 17 時まで
- ③入札書提出期間 (電子入札システムによる。)
平成 28 年 6 月 8 日 9 時～平成 28 年 6 月 14 日 17 時まで
- ④開札 平成 28 年 6 月 15 日 14 時 00 分

四. 低入札価格調査について

- ① 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、資料の提出を求め「低入札価格調査」の事情聴取を行う。
- ② 契約締結後においても、調査内容の確認のため資料の提出を求める。

五. その他

本件に関する問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理用地課 橋本

TEL : 0942-34-7001

FAX : 0942-37-8386

入札に参加する皆様へ

独立行政法人水資源機構は、社会保険等未加入対策として、下記のとおり行っておりますので、お知らせします。

記

- ① 平成26年8月1日以降の入札公告等から、社会保険等未加入建設業者に対し、競争参加資格を認めておりません。
- ② 平成27年度以降の業者登録については、社会保険等未加入建設業者に対し、有資格業者登録の申請を受け付けておりません。
- ③ 受注者が工事を施工するために締結した下請契約において、一次下請負業者が社会保険等未加入建設業者の場合は、一次下請契約を締結した理由を求めます。
- ④ 受注者が、特別の事情がなく、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約を締結した場合は、受注者に対し制裁金を請求します。
- ⑤ 社会保険等未加入建設業者に特別の事情があった場合でも、指定された期日に未加入の社会保険に加入しなかったときは、受注者に対し制裁金を請求します。
- ⑥ 社会保険等未加入建設業者が、指定された期日に未加入の社会保険に加入しなかったときは、受注者に対し指名停止を行います。
- ⑦ 指名停止を受けた受注者に対し、工事成績評定の減点対象とします。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

平成28年5月17日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川局長 阿武 隆弘

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 平成28・29年度大山ダム維持管理工事(電子入札対象案件)
- (2) 工 事 場 所 大分県日田市大山町西大山地内
- (3) 工 事 内 容 入札説明書のとおり
- (4) 工 期 契約締結の翌日から平成30年3月20日まで
- (5) 本工事は、一般競争参加資格確認申請書及び一般競争参加資格確認資料(以下「確認申請書等」という。)並びに入札書等を電子入札システムで行う対象工事である。
- (6) 本工事は、入札時に企業の技術力の評価のため簡易な施工計画等を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「特別簡易型総合評価落札方式」の試行工事である。
- (7) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」(水資源機構ホームページの「入札・契約情報/お知らせ」に記載)に基づき行うこととする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)又は単価を包括的に合意する方式(以下「単価包括合意方式」という。)を選択できることとする。
なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 独立行政法人水資源機構(以下「機構」という。)が発注した工事の請負契約において、本入札公告の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者
 - (A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実
 - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
 - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
 - (D) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
 - (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
 - (F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
 - (G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
 - ③ 機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者

- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ⑤ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
 - ⑥ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
- (2) 電子入札に参加するには、下記に掲げる条件を満たしている者でなければ参加することはできない。
- ① 機構における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち「その他の工事」の認定を受けていること。ただし、本公告時に一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者についても、確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するには、入札書の受付締切日時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。
なお、参加資格の認定を受けていない者の参加方法については、「入札参加条件等について」を参照すること。
 - ② 一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港建設技術サービスセンターが共同開発をした電子入札コアシステム対応認証局に対応しているICカードを取得し、かつ、有効期限内であり、適正にシステムにログインできること。
 - ③ 電子入札システムに利用者登録をしていること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていること。
- (4) 経常建設共同企業体及び事業協同組合等として確認申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として確認申請書等を提出することはできない。
- (5) 入札説明書に記載する条件を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結の翌日から工事に（専任として）配置できること。
- (6) 確認申請書等の提出期限の日から開札時までの期間に、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領「（以下「指名停止措置要領」という。）」に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
- (7) 施工計画が以下の条件を満たすものであること。
- ① 工程管理に係わる事項が適正であること。
 - ② 施工上配慮すべき事項が適正であること。
 - ③ 安全管理に留意すべき事項が適正であること。
- (8) 機構が発注した工事のうち、平成26年1月1日から平成27年12月31日までの2年間に元請けとして完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工種「その他の工事」に係る工事成績評定表の評定点の年平均が2年連続で65点未満でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が大分県日田市、玖珠町、福岡県朝倉市、うきは市、東峰村、熊本県小国町のいずれかに所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるもの

として、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

(1) 評価項目

評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。

① 企業の施工能力

(2) 技術点の付与

評価項目に対する評価基準、評価点数及び技術点の配分は、入札説明書のとおりとする。

なお、施工計画は施工の適否を判断するのみとし、技術点の対象としない。

(3) 総合評価の方法

総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

① 価格点の算定は以下のとおりとする。

価格点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$
(小数点以下第4位を四捨五入)

② 技術点の算定は、上記(1)①の評価項目について評価した結果、得られた評価点数の合計値の最も高い者に技術点10点を付与し、その他の者は評価結果の値に応じ比例配分して求められる技術点を付与する（小数点以下第2位を四捨五入）。 ただし、評価点数がマイナスの者がある場合は、最も低い者を0点とし、その他の者はそれに比例した評価結果の値に応じ比例配分して求められる技術点を付与する（小数点以下第2位を四捨五入）。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒830-0032 福岡県久留米市東町42-21

独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理用地課 橋本

電話0942-34-7001 FAX0942-37-8386

本件に係る問い合わせは、9時～17時（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く。）まで。

(2) 入札説明書等の交付期間等

① 入札説明書等の交付は、下記の【入札情報サービスURL】の【発注情報】から行うので、入札参加希望者は該当案件を検索のうえ、ダウンロードすること。 入札情報サービスURL：https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/PPI/PPI_P/

② 入札説明書等の交付期間：別表1①のとおり

③ 入札説明書等の交付を受けた者は、入札説明書等の交付受領書を提出すること。 なお、様式については、「入札参加条件等について」に添付。

(3) 確認申請書等の提出方法等

① 提出方法：入札説明書に示す確認申請書等作成要領に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。

電子入札システムURL：<https://gprime-ebid.jp/juchusya-water/CALS/Accepter/>

② 提出期間：別表1②のとおり

③ 受付確認：確認申請書等の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。

(4) 入札書の提出方法等

① 提出方法：電子入札システムにより提出すること。

② 提出期間：別表1③のとおり

③ 受付確認：入札書の受領後に受付票を電子入札システムで発行する。

(5) 開札日

開札は、筑後川局 経理用地課にて、別表1④に示す日時に行う。

5. 確認申請書等のヒアリング

本工事においては、配置予定技術者のヒアリングは原則として行わない。ヒアリング実施の必要が生じた場合は、別途通知する。この場合の出席者は、確認申請書等の内容を説明できる者とする。

6. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金

受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7. 入札の無効等

競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札、競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに入札書の受付締切日時において、「2. 競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で3. (3) の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち3. (3) の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

9. 低入札価格調査

(1) 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。

(2) 契約締結後においても、調査内容の確認のため、資料の提出を求める。

(3) 入札者が虚偽の資料提出若しくは説明を行ったことが明らかとなった場合又は重点的な監督及び施工段階並びに工事完了における実績費用等と入札時の低入札価格調査の内容とが著しく乖離した場合（合理的な乖離理由が確認できる場合を除く。）は、工事成績評定に厳格に反映するとともに「指名停止措置要領」に基づき指名停止を講ずることがある。

10. 契約書の作成

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証の額を請負代金額の「10分の1以上」から「10分の3以上」とし、前金払の割合を請負代金額の「10分の4以内」から「10分の2以内」とする。

11. 配置予定技術者の確認

落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はC O R I N S等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（契約解除）ことがある。

12. 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）

13. 関連情報を入手するための照会窓口

関連情報を入手するための照会窓口は、4.（1）に同じ。

14. 入札の延期等

（1）不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取り消しをすることがある。

（2）機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

15. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。

16. その他

（1）契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）詳細は入札説明書による。

別表1 本入札手続に係る期間等

①	入札説明書等の交付期間	平成28年5月17日(火)から平成28年5月31日(火)まで
②	確認申請書等の提出期間	平成28年5月18日(水)9時から平成28年5月31日(火)17時まで
③	入札書の提出期間	平成28年6月8日(水)9時から平成28年6月14日(火)17時まで
④	開札日	平成28年6月15日(水)14時00分